

### 第 3 回「道路事業評価手法検討委員会」議事概要

#### 費用便益分析マニュアル（案）の改定案及び客観的評価指標（案）の改定案について

- ・車種別の時間価値原単位等について、地域による独自の値を設定する場合の算定根拠の公表方針など、前回の意見を受けた修正点について説明し、了承された。また、今後速やかにパブリックコメントを行うこととされた。

#### 高速道路を対象とした総合評価のケーススタディについて 全般について

- ・第 3 回委員会の意見を受けて修正の上、費用便益分析マニュアル(案)、客観的評価指標(案)とともに、都道府県に対し意見照会を行うことについて、了承された。

#### 指標の選定について

- ・「効率性」は B / C でわかるが、「公平性」や「緊急性」に関する指標はどの項目で表現されているのか。
- ・具体的なデータによる評価が可能な項目については客観的に整理されているが、「実施環境」の箇所等、定性的な項目についての取り扱い、再整理が必要ではないか。
- ・地域のインセンティブを高めるためには、「高速道路を作ることによって、地域をどうしていくのか」ということを問いかけることが必要であり、それを評価することも考えられる。

#### 評価値の設定について

- ・例えば、「空港へのアクセス時間が 60 分以内となる市町村数」等の 60 分という時間設定については、さらに検討が必要ではないか。
- ・「沿道に既に工業団地等の計画がある、又は存在する」については、無理な工業団地の開発につながらないように注意する必要。上位計画における位置づけや他事業との連携などを重視するべきではないか。

#### 評価値の総合化について

- ・重み付けの判断を誰がするかというのは重要な点である。我々委員で行っても良いが、広く道路行政の全般に関わっている行政の専門家（事務局）で原案を作るのが適切ではないか。
- ・事務局の原案を基に委員会としてとりまとめを行い、自治体等への意見照会、パブリックコメント等を受けて修正していけば良い。

以上